

第6期中長期目標骨子案及び素案に対する修正意見等

資料 5

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
骨①	<p>【骨子案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 2. 法人の現状及び課題</p> <p>【修正箇所】</p> <p>環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月23日環境大臣決定）</p>	<p>【環境省・国立環境研究所における検討】</p> <p>第5期中長期目標期間における推進戦略について言及した内容であるため、現行の推進戦略の策定年月日を記載すると、時系列に齟齬が生じる。</p>
①	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 2. 法人の現状及び課題【2頁 12～13行目】</p> <p>【指摘箇所】</p> <p>温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打ち上げを令和7年度に実施した。</p>	<p>【意見等】</p> <p>令和7年度（2025年）に温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を打ち上げた主体は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）。</p>
骨②	<p>【骨子案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p>	<p>【意見等】</p> <p>第六次環境基本計画において目指すべきとしている「ウェルビーイング」の実現について記載すべき。</p>
②	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p>【指摘箇所】（3頁 6行目） 炭素中立（ネット・ゼロ）</p>	<p>【意見等】</p> <p>以下はGeminiの説明です：「ネットゼロ」と「カーボンニュートラル」は、多くの場合、温室効果ガスの排出量と吸収量を相殺して実質ゼロにすることを目指す点で同義で使われます。しかし、より厳密な定義では、ネットゼロが二酸化炭素（CO₂）以外も含めたすべての温室効果ガスを対象とするのに対し、カーボンニュートラルはCO₂に焦点を当てることが多いという違いがあります。</p> <p>【修正案】</p> <p>炭素中立（カーボンニュートラル）</p>
③	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p>【指摘箇所】（3頁 7行目） 相乗効果（シナジー）を發揮させ</p>	<p>【意見等】</p> <p>環境基本計画では、基本的に両者を並記。また、トレードオフ問題の解決は、国環研にとっても極めて重要な研究テーマと考えられる。</p> <p>【修正案】</p> <p>トレードオフの回避、最小化に関する言及がないので、入れるべき</p>
④	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p>【指摘箇所】（3頁 10～11行目） 「総合知」の活用</p>	<p>【意見等】</p> <p>総合知はよく用いられる用語ですが、漠然としています。</p> <p>【修正案】</p> <p>どの総合知なのか説明を入れたほうがよいです。「これらの知の総合的な活用（「総合知」の活用）」など</p>
⑤	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p> <p>【指摘箇所】（3頁 11～13行目） 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装は「新たな成長」を支える原動力であると同時に、現下の危機へ対応するための生命線でもある。</p>	<p>【意見等】</p> <p>「生命線」という単語をこういった文書で使った例はあるか？</p> <p>以下はCopilotの指摘：この文脈における「生命線」という表現は、比喩的に非常に強い意味を持ち、ある程度適切ではあるものの、文の目的や受け手によっては過剰・感情的と受け取られる可能性もあります。</p>
骨③	<p>【骨子案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 3. 政策を取り巻く環境の変化</p>	<p>【環境省・国立環境研究所における検討】</p> <p>第1の2「法人の現状及び課題」における、環境研究・環境技術開発の推進戦略に関する記載を修正したことため、現行の推進戦略の策定年月日については別途記載することが望ましい。</p>
⑥	<p>【素案】</p> <p>第1. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション） 4. 第6期中長期目標期間における国立環境研究所のミッション</p> <p>【指摘箇所】（3頁 ③） 研究の実装・社会転換の強化・推進</p>	<p>【修正案】</p> <p>研究成果の実装・社会転換の強化・推進</p>
⑦	<p>【素案】</p> <p>第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>【指摘箇所】（3頁） タイトル：第3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>【意見等】</p> <p>「最大化その他」という表現に違和感がある。P.4 I.1にも同じ表現がある</p> <p>【修正案】</p> <p>第3 研究開発の成果の最大化とその他の業務の質の向上に関する事項</p>
⑧	<p>【素案】</p> <p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務</p> <p>【指摘箇所】（4頁（3）） タイトル：（3）国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進</p>	<p>【意見等】</p> <p>この文章を字句通りに解釈すると、中長期目標期間を超えない事業は着実に推進する対象ではないように解釈する可能性もあると思います。</p>

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
⑨	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務</p> <p>【指摘箇所】(4頁) (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 ④ 安全確保分野 環境汚染に対する安全確保と環境媒体の管理・改善に資するため、化学物質等によるヒト健康・生態系リスクの評価と対策案、大気、水、土壤における物質動態の理解と保全策に関する研究を行う。 及び (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p>	<p>【意見等】 これまで国環研には、化学物質管理や水道水質の安全確保に関するレギュラトリーサイエンスの分野で、試験法の開発・改良などの民間が手を出しにくい基礎的な分野の研究や、試験法ガイドラインその他の国際標準化に向けた関係構築・具体的提案、地方環境研究所とのII型共同研究や水道事業体からの研究生の受け入れによる伴走支援型共同研究、農薬をはじめとする化学物質の環境への影響の評価における専門的立場からの参画・助言、災害時や化学物質流出事故時の対応を支えるツールの開発など、環境省の施策を推進するために大変重要な業務を担っていただいてきていると認識。</p> <p>また、水道水質行政が国交省から環境省に移管されたことに伴い、水道水質検査の精度管理などの行政貢献も今後期待しているところ、引き続き、技術・エビデンスに基づく施策の立案や推進を進める観点及び安全確保を支えるレギュラトリーサイエンス人材の育成の観点から、環境省が期待する重要な機能としてそれを中長期目標に明示的に位置付けていただきたい。</p> <p>具体的には、H29.9日本学術会議「環境政策における意思決定のためのレギュラトリーサイエンスのありかたについて」を参照し、農研機構の中長期計画の記載例及び第7次科学技術・イノベーション戦略の医療・健康項目の記載例に倣い、(4)の次に「(5)行政との連携」の項を設け、以下の文章を追加することを提案する。</p> <p>【修正案】 (5)行政との連携 我が国の環境産業の競争力強化や持続的発展のためには、国家戦略に沿ったイノベーションの創出、技術・エビデンスに基づく施策の立案や推進が重要となる。また、水道水質管理、化学物質管理、公害の未然防止等に係るレギュラトリーサイエンスに属する研究等は、環境省等の行政部局と研究計画段階から密接に連携し、行政部局のニーズを十分に理解して業務を進める必要がある。さらには、災害・事故時の環境汚染等への機動的な対応が環境行政に一層求められている中、それを支える研究・技術開発及び専門的知見による助言等の任も期待されるところである。</p> <p>これまで、国立環境研究所は、環境省内各局と各領域研究者等との定期的な意見交換、試験法ガイドラインその他の国際標準化に向けた取り組み、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づくリスク評価への貢献、中央環境審議会及び各種検討会への委員輩出・参画、水道事業を営む自治体からの共同研究生受け入れや地方環境研究所等との共同研究の推進等により、上述の行政支援等を実施してきたが、今後、更に行政との連携を強め、行政施策を通じた研究開発成果の最大化、これまでの研究業績を通じて蓄積してきた専門的知見を活用した行政ニーズへの迅速かつ機動的な対応、地方環境研究所等を含むレギュラトリーサイエンスの専門家の育成・確保への貢献、研究開発におけるレギュラトリーサイエンスの普及・充実等に引き続き取り組むことにより行政に貢献する。</p>
骨④	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進</p>	<p>【意見等】 研究プログラムと分野研究との関連性について追記したほうが分かりやすいのではないか。</p>
骨⑤	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 ①</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会(令和7年10月24日)の時点で調整中としていた箇所。研究プログラムの具体的な内容、及びプログラム名の追記をする。</p>
⑩	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進</p> <p>【指摘箇所】(4頁②) 自然起点の課題解決</p>	<p>【意見等】 自然起点というと何を指すのかわからない。続く文章と表現が一緒になることを避けるのであれば、続く文章の「自然の機能を生かした課題解決」を「自然の持つ機能を生かした課題解決」としてはいかがか。</p> <p>【修正案】 自然の機能を生かした課題解決</p>
⑪	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進</p> <p>【指摘箇所】(4頁②1行目) ② 自然起点の課題解決(NbS)の実装と展開に向けた研究プログラム 自然の機能を活かした課題解決策(Nature-based Solutions)</p>	<p>【意見等】 自然を活用した解決策(NbS:Nature-based Solutions)とは、健全な自然生態系が有する機能を活かして社会課題の解決を図ることです。 環境省の解説:https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/nbs.html</p> <p>【修正案】 自然を活用した解決策(NbS:Nature-based Solutions)</p>
骨⑥	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 ②</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記をする。</p>
⑫	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1)重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進</p> <p>【指摘箇所】(5頁③) ③ 水・大気・土壤などの媒体を横断する環境汚染に伴う人や生態系への新たな脅威の包括的把握・解決を目指す研究プログラム</p>	<p>【修正案】 ③ 水・大気・土壤などの媒体を横断する環境汚染に伴う人や生態系への新たな脅威の包括的把握・解決を目指す研究プログラム</p>

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
骨⑦	【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 (3)	【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記を要する。
⑬	【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	【意見等】 環境分野以外(感染症等)との統合の観点で重要な項目であるので、次期の計画の特徴がより明確になるような表現を加えた方が良いのでは。
⑭	【指摘箇所】(5頁③5行目) 人間の健康と生態系の健全性の向上に資する	【修正案】 「プラネタリーヘルス(ワンヘルス)の観点から、人間の健康と生態系の健全性の向上に資する」
⑮	【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (1) 重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進 【指摘箇所】(5頁③1~6行目) 環境汚染を引き起こすパーカルオロもしくはポリフルオロアルキル化合物(PFAS)ほか残留性・移動性の高い媒体横断物質・プラスチックおよびその添加剤・薬剤耐性菌および抗微生物剤の3つの新たな脅威となる環境汚染問題に対して、発生源・排出解析・多媒体横断動態解析、影響解析を同時に実施し、人間の健康と生態系の健全性の向上に資する研究を行う。	【意見等】 理由として、化学物質管理施策でも対応が明確になっていない、未知・未規制化学物質=変化物や所謂バイオサイド等問題、どうするか、またより環境中の実態を考慮して、化学物質ばく露の実態=複合影響どうするか(温暖化の影響なども踏まえ研究幅を持たせるよう「要因」としています)に関する研究を促進し施策に活用、フォローすべきというものです。 具体的な中身は実環境中での影響実態把握=バイオアッセイ、そこからそこに至る生物応答の解析(AOP)、その過程でのキーとなる反応を指標化(NAMsとして、あるいはネイチャーポジティブ、Well-beingの指標として)というように展開していくことを想定。 レギュラトリーサイエンスを、環境省が期待する重要な機能として中長期目標に明示的に位置付けていただきたいため。 【修正案】 「人間活動の結果として環境中に存在する未知・未規制の化学物質や、化学物質を含む環境中の複合的な要因による人や生態系への影響の実態を把握するとともに、環境汚染を引き起こすパーカルオロもしくはポリフルオロアルキル化合物(PFAS)ほか残留性・移動性の高い媒体横断物質・プラスチックおよびその添加剤・薬剤耐性菌および抗微生物剤の3つの新たな脅威となる環境汚染問題に対して、発生源・排出解析・多媒体横断動態解析、影響解析を同時に実施し、人間の健康と生態系の健全性の向上に資する研究を行うことにより、レギュラトリーサイエンスを推進する。」
骨⑧	【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進	【意見等】 第5期中長期目標期間における戦略的研究プログラム、基礎・基盤研究は、第6期中長期目標ではどのように継続されるのか。
骨⑨	【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進	【意見等】 第5期中長期目標における研究分野の一つである災害環境研究は、第6期中長期目標においてどのように扱われるのか。
骨⑩	【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進	【意見等】 研究プログラムと分野研究との関連性について追記したほうが分かりやすいのではないか。
⑯	【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 【指摘箇所】(5頁) (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進のタイトルとア. 各分野を中心とした研究・技術開発の戦略的推進について	【意見等】 両者のタイトルがほぼ同じで、今のママだとイの位置づけが小見出しから不明確。 (2) かアのどちらかのタイトルを変更した方が良いのでは
⑯	【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 【指摘箇所】(5~6頁) それぞれの分野では、分野間の連携も活用しつつ、今後起こりうる環境問題に対応するための先見的・先端的な学術基礎研究と、研究所の研究能力の維持向上を図るために創発的・独創的な萌芽的研究を推進する「先見的・先端的な基礎研究」と、隨時生じる環境政策上の必要性の高い課題に対応する「政策対応研究」とともに、研究分野それぞれの重要課題に関して統合的・実践的な取組を指向する「プロジェクト型研究」を設定し、(1)の取組との相互連携も視野に入れつつ、創造的・先端的な科学の探究を基礎とする研究から実践的研究、社会実装に関わる事業的取組に至るまで幅広い段階を含む取組を体系的に実施する。	【意見等】 ひとつの文章として長すぎて、わかりにくいです。
⑰	【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 【指摘箇所】(5頁(2)13~15行目) 5頁「政策対応研究」とともに、研究分野それぞれの重要課題に関して統合的・実践的な取組を指向する「プロジェクト型研究」と12頁「応用的取組として出口指向型(政策指向型)のプロジェクト型研究」	【意見等】 5頁では「政策対応研究」と「プロジェクト型研究」は異なる概念であるが、12頁では政策指向型=プロジェクト型として記述されており、読み手が混乱する可能性がある。わかりにくいので、可能であれば、どちらかの表現を変えた方が良いのでは?
骨⑪	【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2) 環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 ア ②	【国立環境研究所における検討】 記載を微修正したい。

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
(18)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 ア ①、③、④、⑤</p> <p>【指摘箇所】(6～7頁) ①の「気候変動の緩和及び地球規模汚染の改善」、③の「人口減少社会における野生生物の保全と管理」、④安全確保分野、⑤地域協働/社会協働分野</p>	<p>【意見等】 ①については、温室効果ガス以外の大気汚染をここで位置付けているという理解で良いか。その場合、①の気候変動分野というタイトルと整合的か。</p> <p>③について「人口減少社会における」と入れるとかなり限定されるが、その趣旨で良いのか。「とくに人口…」のような留保を付けなくて大丈夫か。</p> <p>④について、5頁③との役割分担がわかりにくいが、5頁の3つの新たな脅威以外を扱うという理解で良いか(何れも質問)。</p> <p>⑤のタイトルは「協働」であるが、5頁「地域におけるより統合的・実践的な取組を推進する分野」が協働を指すということがわかりにくい。せめて、5頁を「推進する協働分野」とした方が良いのでは？</p>
(19)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 ア ① 気候変動分野</p> <p>【指摘箇所】(6頁①、2～3行目) 地球の気候と大気質を安定化させる1.5℃目標の実現</p>	<p>【意見等】 大気質は、空気中に含まれるオゾン、粒子状物質(PM2.5など)、一酸化炭素、窒素酸化物、二酸化硫黄といった汚染物質の程度を示す尺度のことだと思いますが、1.5℃目標によってそういった物質が減るのですか？(そういう物質をへらすことによって1.5℃目標が達成できるのではないかと思っていましたが)。</p>
(20)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 ア ④ 安全確保分野</p> <p>【指摘箇所】(6頁④) 環境汚染に対する安全確保と環境媒体の管理・改善に資するため、化学物質等によるヒト健康・生態系リスクの評価と対策案、大気、水、土壤における物質動態の理解と保全策に関する研究を行う。</p>	<p>【意見等】 レギュラトリーサイエンスを、環境省が期待する重要な機能として中長期目標に明示的に位置付けていただきたい。</p> <p>【修正案】 ④ 安全確保分野 環境汚染に対する安全確保と環境媒体の管理・改善に資するため、<u>レギュラトリーサイエンスの考え方に基づき</u>、化学物質等によるヒト健康・生態系リスクの評価と対策案、大気、水、土壤における物質動態の理解と保全策に関する研究を行う。</p>
(21)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 ア ⑤ 地域協働/社会協働分野</p> <p>【指摘箇所】(6頁⑤、4行目) 実践知の提示</p>	<p>【意見等】 Geminiによる「実践知」の説明は以下です。こういう意味で使われているのでしょうか。「経験の積み重ねによって得られる知識で、言葉やマニュアルで表現しにくい「暗黙知」の一種とされています。」</p>
骨(12)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ① モニタリングに関する取組</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記をする。</p>
骨(13)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ② データベース・情報ツールに関する取組</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記をする。</p>
(22)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ② データベース・情報ツールに関する取組</p> <p>【指摘箇所】(7頁②) 温室効果ガス観測データ・インベントリ等の公開や、資源・マテリアル、生物多様性、大気汚染予測情報、化学物質等に関するデータベース、情報ツールの整備や維持・管理及び充実を図るとともに、情報発信やアウトーチに努める。また、知的研究基盤整備に関する他の取組も含め、(4)③の環境研究共創拠点を通じた管理・提供等、各種情報・データ全体のアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を目指す。</p>	<p>【意見等】 現在活用しているQSAR等の新たな評価手法について、今後さらに活用拡大していくことで化学物質のリスク評価の高度化・合理化に繋がっていくため、今後さらなる充実が必要である。</p> <p>【修正案】 温室効果ガス観測データ・インベントリ等の公開や、資源・マテリアル、生物多様性、大気汚染予測情報、化学物質等に関するデータベース、情報ツール<u>及びこれらの情報を補完・推定する予測手法</u>の整備や維持・管理及び充実を図るとともに、情報発信やアウトーチに努める。また、知的研究基盤整備に関する他の取組も含め、(4)③の環境研究共創拠点を通じた管理・提供等、各種情報・データ全体のアクセシビリティ及びユーザビリティの向上を目指す。</p>
(23)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ② データベース・情報ツールに関する取組</p> <p>【指摘箇所】(7頁②、5行目) 環境研究共創拠点</p>	<p>【意見等】 最初にこの単語を聞いたときに、「拠点」という単語から、何か新しい組織の名称かと勘違いしました。初出時にこの用語が意味することをもう少しわかりやすく注釈を加えておくと良いかとも思いました。ご参考までに、ここでいう拠点とほぼ同じ意味合いで、“インターネット上の拠点”を表す用語として、「サイト」という単語もあるかと思います。</p>
骨(14)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中核とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ③ 計測標準化に関する取組</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記をする。</p>

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
(24)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ③ 計測標準化に関する取組</p> <p>【指摘箇所】(7頁③) 国内の生態影響試験のリファレンスラボラトリーとしての取組や生態影響試験法の国際標準化、国際基準に合致した環境標準物質の開発・分譲等による環境試料の化学分析の標準化の取組を推進する。また、環境研究の基盤となる良質な計測データの提供や、多数の物質を効率的に分析するための一括的な分析法の活用についても取り組む。</p>	<p>イ. 知的研究基盤の整備に関する取組 ③ 計測標準化に関する取組</p> <p>国内の生態影響試験のリファレンスラボラトリーとしての取組や生態影響試験法の国際標準化、国際基準に合致した環境標準物質の開発・分譲等による環境試料の化学分析の標準化の取組を推進する。また、環境研究の基盤となる良質な計測データの提供や、多数の物質を効率的に分析するための一括的な分析法の活用に関する検討、計測精度の維持・向上のため観測・計測・解析手法の開発や応用についても取り組む。</p>
骨(15)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (2)環境研究分野それぞれを中心とした研究・技術開発の戦略的推進 イ ④ 試料保存・提供に関する取組</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記を要する。</p>
(25)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (3)国の中長期目標機関を超えて実施する事業の着実な推進</p> <p>【指摘箇所】(7頁) (3)のタイトル:国の中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進</p>	<p>【意見等】 p.3 ⑤の表現とあわせるため</p> <p>【修正案】 国の中長期目標期間を超えて実施する大型事業の着実な推進</p>
(26)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (3)国の中長期目標機関を超えて実施する事業の着実な推進</p> <p>【指摘箇所】(8頁②) 「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)基本計画」(平成22年3月30日環境省策定、令和5年3月30日改定)や「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)研究計画書」(平成22年8月10日国環研エコチル調査コアセンター策定、令和7年6月2日改定)に基づき、平成22年度に開始された全国10万組の親子を対象とした出生コホート調査について、全体を対象とした質問票調査及び対面式で行う学童期検査や青年期検査、並びに、約5000名を対象とした詳細調査等を着実に実施する。</p>	<p>【意見等】 赤字の部分が修正案となります。エコチル調査基本計画の改定を令和7年度末に予定しており、次期基本計画に基づいて事業の実施を進めさせていただく、修正案を記載いたしました。</p> <p>【修正案】 (3)国の中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進 ② エコチル調査に関する事業 「環境と(子どもの)健康に関する全国調査(エコチル調査)基本計画(平成22年3月30日環境省策定、令和8年3月〇日改定)や、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)研究計画書」(平成22年8月10日国環研エコチル調査コアセンター策定、令和8年3月〇日改定)に基づき、平成22年度に開始された全国10万組の親子を対象とした出生コホート調査について、全体を対象とした質問票調査及び対面式で行う学童期検査や青年期検査、並びに、約5,000名を対象とした詳細調査等を着実に実施する。</p>
骨(16)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p>	<p>【環境省・国立環境研究所における検討】 過去の統合イノベーション戦略が誤って併記されている。</p>
骨(17)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進 ②</p>	<p>【意見等】 「査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数」とあるが、これらはアウトプット的な要素で、アウトカム的な「社会実装」とは異なるのではないか。「社会実装」と「社会還元」とを整理すべき。</p>
(27)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p> <p>【指摘箇所】(9頁②) ② 成果の社会還元及び社会実装</p>	<p>【意見等】 個別の研究成果の発表については、査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数について第5期中長期計画期間中と同程度の水準を目指して推進するとともに、学会における委員会への参画や研究会・シンポジウム等の開催を積極的に行う。」は社会還元というより学術貢献ではないかと思います。</p> <p>上記以外の部分について、「社会実装」とするのはどうかと思いまし</p>
(28)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p> <p>【指摘箇所】(9頁②、1~2行目) 査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数</p>	<p>【意見等】 口頭とポスターは必ずしも優劣を示すものではない。基調講演数や招待講演数も評価基準としてよく使われる。</p> <p>【修正案】 査読付き発表論文数、学会等での基調講演数、招待講演数、口頭・ポスター発表件数</p>
(29)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p> <p>【指摘箇所】(9頁②、3行目) 学会における委員会</p>	<p>【意見等】 日本学術会議協力学会研究団体には「学会」だけでなく「協会」を使った団体名があります。</p> <p>【修正案】 学協会における委員会</p>
(30)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p> <p>【指摘箇所】(9頁②、4行目) 知的財産については、知的財産ポリシーに基づいて、知的財産マネジメントを行う。さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第34条の6第1項の規定に基づき、国環研が所有する知的財産又は国環研に関連する技術・知識等の研究成果を使ったスタートアップの育成・支援のための組織的な取組を行う。</p>	<p>【修正案】 「使った」という表現が口語的なので、「活用した」等の方がよいと思います。また、スタートアップは事業化方策のひとつなので、「スタートアップ等」とした方がよいかと思います。</p>

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
(31)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 環境研究に関する業務 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進</p> <p>【指摘箇所】(9頁③、1行目) ③データ連携を通じた… 環境・経済・社会の多岐にわたる情報の統合的解析…</p>	<p>【意見等】 国環研法第11条に基づく次の業務の中に”人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究”とあります。この環境研究共創拠点には、健康も是非入れた方がよいと思いますがいかがでしょう。 第六次環境基本計画にある文言が「環境・経済・社会」であるからかもしれませんが、最終的なアウトカムとしてヒトの健康を含めておく必要はないでしょうか。</p> <p>【修正案】 ③データ連携を通じた… 環境・経済・社会・健康などの多岐にわたる情報の統合的解析…</p>
骨(18)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (1)環境情報の収集、整理及び提供</p>	<p>【意見等】 オープンデータとしての提供を想定していることを、本文中に記載すべき。</p>
骨(19)	<p>【骨子案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (1)環境情報の収集、整理及び提供</p>	<p>【国立環境研究所における検討】 内容の整理のため、記載の位置及び並び順を変更したい。</p>
(32)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (1)環境情報の収集、整理及び提供</p> <p>【指摘箇所】(10頁2行目) 国民等</p>	<p>【意見等】 9頁では「市民等」としています。統一した方がよいかもしれません。</p>
(33)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (1)環境情報の収集、整理及び提供</p> <p>【指摘箇所】(10頁3ポツ目) 環境研究共創拠点を通して提供する環境データセットについて、研究データ管理、データ構造化や品質管理を推進することにより、透明性・利便性を向上させる。</p>	<p>【意見等】 提供するのは環境データだけでしょうか。エコチルのデータは含まれないのでしょうか。エコチルのデータもそろそろ、外部の研究者へ提供する仕組みを検討する必要があるのではないかと考えます。</p>
(34)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (1)環境情報の収集、整理及び提供</p> <p>【指摘箇所】(10頁(1)4ポツ目) 操作可能なグラフ</p>	<p>【意見等】 具体的にどのようなものでしょうか？ 操作可能なデータセット？操作可能な図表？</p>
(35)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2. 環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務 (2)広報・アウトリーチ活動</p> <p>【指摘箇所】(10頁(2)4ポツ目) ○○との信頼関係を深める。</p>	<p>【意見等】 「○○」はまだ決まっていないということでしょうか？</p>
(36)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 気候変動適応に関する業務</p> <p>【指摘箇所】(10頁3、1行目) 個人の適応推進</p>	<p>【意見等】 9頁では「市民等」としています。またこの頁の上部では「国民等」としています。敢えて異なるニュアンスを込めて「個人」なのでしょうか。</p>
(37)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 気候変動適応に関する業務</p> <p>【指摘箇所】(10頁3、4行目) 今期は特に、研究成果の社会実装及び適応策の実践強化を推進していく。</p>	<p>【意見等】 研究が進展してきたとは言え、研究課題がなくなったわけではない。</p> <p>【修正案】 今期は研究推進を継続すると共に、研究成果の社会実装及び適応策の実践強化の推進にも力をいれる。</p>
(38)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 気候変動適応に関する業務 (1)気候変動適応推進に関する技術的援助 ①</p> <p>【指摘箇所】(11頁(1)①4ポツ目) プッシュ型情報発信を継続実施。</p>	<p>【意見等】 ここまでこの部分だけが体言止めでした。</p> <p>【修正案】 プッシュ型情報発信を継続実施する。</p>
(39)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 気候変動適応に関する業務 (2)気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務</p> <p>【指摘箇所】(12頁(2)1ポツ目) 基礎的取組として萌芽的研究を行いつつ、応用的取組として出口指向型(政策指向型)のプロジェクト型研究を行うとともに</p>	<p>【意見等】 萌芽的研究だけが基礎的取り組みではない</p> <p>【修正案】 基礎的取組として萌芽的研究を含む基礎研究を継続しつつ、応用的取組として出口指向型(政策指向型)のプロジェクト型研究を行うとともに</p>
(40)	<p>【素案】 第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3. 気候変動適応に関する業務 (2)気候変動適応に関する調査研究・技術開発業務</p> <p>【指摘箇所】(12頁(2)4ポツ目) 国際プロジェクトISIMIPなど国際的な研究活動にも積極的に取り組むほか、IPCCやISOなどの国際枠組への貢献を目指す。</p>	<p>【意見等】 ISOが国際標準化機構(International Organization for Standardization)を指すのなら、ISIMIPやIPCCとは異なる気がします。</p>

番号	指摘箇所（素案）	左記に対する修正案・意見等
骨⑩	【骨子案】 第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組に関する事項 (1) 経費の合理化・効率化	【環境省における検討】 第29回審議会の時点で調整中としていた箇所につき、追記を要する。
⑪	【素案】 第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組に関する事項 (1) 経費の合理化・効率化 【指摘箇所】(13頁(1)1~3行目) 国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費(特殊要因を除く。)のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。	【意見等】 会議でも質問した記憶がありますが、物価が上昇する中、このように明言して大丈夫でしょうか？
骨⑫	【骨子案】 第5 財務内容の改善に関する事項	【環境省・国立環境研究所における検討】 独立行政法人会計基準の改訂年月日が更新されていない。
⑫	【素案】 第5 財務内容の改善に関する事項 【指摘箇所】(14頁 7~8行目) 一定の事業等のまとめごとに設定しているセグメント情報を引き続き開示する。	【意見等】 「セグメント情報」とはどういうものなのか、この文章では理解できないの括弧をつけて補足するなど工夫していただければと思います。
⑬	【素案】 第5 財務内容の改善に関する事項 (2) 保有財産の処分等 【指摘箇所】(14頁(2)) 研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。	【意見等】 新規に装置を購入する、もしくは定年になる研究者の装置は、今の手法では売却できず、廃棄しかできなかったと思います。保有の必要性を見直すのは重要ですが、不要になったときに即・廃棄処分ではなく、リサイクルを率先して進めていただければと思います。
⑭	【素案】 第6 その他の業務運営に関する重要な事項 1. 内部統制の推進 (1) 内部統制に係る体制の整備 【指摘箇所】(14~15頁(1)※14頁5行目~) 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日総管査第322号。総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に記載した事項の運用を確実に行うとともに、業務の効率化との両立に配慮しつつ、内部統制委員会を中心に、モニタリング体制等内部統制システムの整備・運用を推進する。また、統制環境の有効性、効率性を定期的に確認し、その結果を踏まえ、内部統制制度の強化を図る。	【意見等】 「平成26年11月28日総管査第322号」には書かれているのかもしれません、これだけを読むと「内部統制」だけで、第三者の監視がないように見えます。統制を進める際には、外部に対する透明性も担保されていることが求められると思いました。「(2)コンプライアンスの推進」にこの部分も含めているという意図でしょうか。
⑮	【素案】 第6 その他の業務運営に関する重要な事項 1. 内部統制の推進 (2) コンプライアンスの推進 【指摘箇所】(15頁(2)7行目) これらに加えて、安全保障貿易管理に関する取り組みを行う。	【意見等】 取り組みを行うのは法的義務なので、ここで敢えて書いた意図が分かりませんでした。これも「(3)研究セキュリティ・研究インテグリティの確保」において、安全保障貿易管理は遵守した上でのことと、この部分で前倒して説明しているのでしょうか。だとしたら分かりにくいです。
⑯	【素案】 第6 その他の業務運営に関する重要な事項 2. 人事の最適化 (1) 優れた人材の確保 【指摘箇所】(16頁(1)2~3行目) 国立研究開発法人及び大学等との連携強化や優れた人材の確保等に努め、研究の活性化を促進する。	【意見等】 NIESには民間企業研究所から転職した方もおられたと記憶しております。別の部分では企業についても触れていたと思うので、ここでも入れてはどうかと思いました。
⑰	【素案】 第6 その他の業務運営に関する重要な事項 3. 施設・設備及び管理運用 5. 業務における環境配慮等 【指摘箇所】(17頁3、18頁5) 17頁の施設・設備の整備及び管理運用の項目と、18頁の業務における環境配慮等	【意見等】 何れの項目においても、施設整備の際の環境配慮に関する記載がないので、入れるべき。新研究本館整備に当たっては、ZEB化、敷地内の既存の動植物への影響等、重要な環境配慮事項があり、明記すべきではないか。
⑱		【意見等】 今の段階で修正を求める趣旨ではないが、気候変動適応に関する業務の記述が極めて具体的である事と比べると、本丸ともいいくべき(1)や(2)アの記述は抽象的で、アンバランス感を拭えない。
⑲	(4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進評価軸(案) 指標(案) 【評価指標】	【意見等】 第6期中長期目標素案本文P8「(4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進」において環境省等との連携強化が目標として記載されており、その評価軸と評価指標が必要と考えられるため。 なお、一例だが、国立研究開発法人産業技術総合研究所の第6期中長期目標において、研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築のため、行政当局との緊密な連携を通じて、行政ニーズに適切かつ迅速に対応することについて評価軸及び評価指標にしており、並びを取った表記としている。 【修正案】 (4)国内外機関との連携の強化及び政策貢献を含む社会実装の推進評価軸(案) 「行政当局との緊密な連携を通じて、行政ニーズに適切かつ迅速に対応できているか」を追加 指標(案) 【評価指標】 「行政当局との連携や行政ニーズへの対応状況(質及び量)」を追加